

陳情の審議結果

険適用拡大を進めることについて

(鍋島 孝夫)

多くの患者が少しでも長く人間らしい生活を維持できるように、抗がん剤の保険適用における問題を早期に改善するために、以下の事項について、国に意見書を提出してください。

- 1 抗がん剤承認の合理化
欧米諸国において標準治療薬として用いられている薬品に関しては早急に承認してください。製薬会社より申請された薬品については、米国の優先新薬申請制度の様に、他の医薬品に優先して審査期間を半年程度とするように努力してください。既に、ある癌種に対して日本で認可され保

採択

(14)第4号陳情 抗がん剤の保

閉会中の委員会の動き

平成14年4月～6月

- 総務委員会
4/22 議案1件を審査
陳情1件を審査、報告3件を聴取
- 区民委員会
4/15 要求資料2件を審査、報告2件を聴取
厚生委員会
4/25 陳情2件を審査
報告6件を聴取
5/20 陳情2件を審査
報告1件を聴取
- 建設委員会
4/15 報告14件を聴取
5/27 河川大会に参加
報告9件を聴取
- 文教委員会
4/26 報告8件を聴取
6/19 中野本郷小学校を
- 視察、報告8件を聴取
議会運営委員会
6/11 第2回定例会の日程などを協議、陳情1件を審査
- 6/18 第2回定例会の招集日の確認や日程などを協議
- 地方分権・税財政制度調査特別委員会
5/9 報告1件を聴取
警察大学校等跡地利用特別委員会
4/17 横須賀市リサイクルプラザを視察
5/15 渋谷清掃工場を視察、報告1件を聴取
- 江古田の森整備特別委員会
4/22 報告1件を聴取

険適用されている薬品については、保険適用の拡大を検討してください。

2 保険診療の例外的適用

現在、欧米の標準治療薬であっても、日本では保険適用外である医薬品を使用した場合、抗がん剤の費用のみならず全て自己負担となります(自由診療)。これはあまりにも経済的負担が重く、治療を諦めざるを得ないケースが多く、経済的弱者には容認しがたいことです。がん治療において科学的根拠が既に確立されている治療薬が使われた場合には、薬剤費以外は例外的に保険適用することを検討してください。

不採択

(13)第33号陳情 中野区勤労

不採択

(13)第33号陳情 中野区勤労

継続審査

《総務委員会付託》

- (12)第74号陳情 安全・安心
中野区づくりに関する条例制定について
- (14)第9号陳情 アフガニスタンなどで残虐兵器の使用の中止をもとめることについて

《区民委員会付託》

- (14)第3号陳情 地域センター施設の利用資格拡大について

河川大会に参加

第40回東京河川改修促進連盟の総会および促進大会が、5月27日、日本青年館で開催されました。

この大会は、河川の氾濫や溢水による災害を防いで住民の生命、財産を守り、住みよい生活環境を整備するために、都内の河川改修事業の早期達成を図ることなどを目的として開催されています。

福祉会館施設内使用料見直し・情報公開について

(14)第12号陳情 土地開発公社について

(14)第14号陳情 中野区「憲法擁護・非核都市」宣言、「中野区における平和行政の基本に関する条例」の趣旨に基づき、有事法制関連三法案撤回の意見書提出について

《建設委員会付託》

- (11)第30号陳情 (仮称)中野マンション建築計画について
- (11)第33号陳情 「シティレレビ中野」について(3項)
- (13)第27号陳情 違反建築物の改築等中止をもとめることなどについて
- (14)第15号陳情 住みリフォーム助成制度の新設について

《文教委員会付託》

- (13)第15号陳情 「中野区行政5か年計画」に基づく区立幼稚園の役割、機能と配置について
- (13)第20号陳情 中野区の現行の地域図書館の存続について

《議会運営委員会付託》

- (13)第32号陳情 区議会議員の定数削減について
- 《警察大学校等跡地利用特別委員会付託》
- (11)第20号陳情 警察大学校等移転跡地を清掃工場並びに
- (13)第21号陳情 警察大学校設計画の実現について
- (12)第28号陳情 身体障害者のための「江古田の森」の施設

ご利用ください

本会議録画ビデオ

第2回定例会本会議の様子を録画したビデオテープを区役所1階区政情報コーナーで貸し出します。

声の区議会だより

本紙を録音した「声のなかの区議会だより」の利用をご希望の方は、区議会事務局(電話3228-5694)までご連絡ください。視覚障害者の方へお知らせください。

第3回定例会のお知らせ

次回の定例会は、9月の予定です。

本会議や委員会の傍聴は、どなたでもできます。傍聴を希望される方は、会議の当日、区議会事務局(区役所議会議場3階)で傍聴の手続きをしてください。

受付は会議開会の1時間前、入場は30分前になります。本会議は定員100人(ただし、椅子席は先着80人)、委員会は定員15人です。本会議場や委員会室への携帯電話の持込みは禁止となっています。お持ちの方は、事務局でお預かりします。

その他、傍聴についてのお問合せは、区議会事務局(電話3228-8870)まで。

区議会各会派のEメールアドレス

- 自由民主党議員団 jimmin@kugikai.city.nakano.tokyo.jp
- 公明党議員団 komei@kugikai.city.nakano.tokyo.jp
- 日本共産党議員団 jcp@kugikai.city.nakano.tokyo.jp
- 市民自治フォーラム forum@kugikai.city.nakano.tokyo.jp
- 民主クラブ min-ku@kugikai.city.nakano.tokyo.jp

区議会だよりへのご意見、ご要望は、区議会事務局まで

〒164-8501 中野区中野4-8-1
電話 3228-5694 FAX 3228-5693